

横手公園の整備に関する要望書

令和3年6月25日

横手市長 高橋 大 様

要望者 住所、氏名

横手市中央町8番12号

一般社団法人横手市観光協会 会長 打川 敦

横手市大町7番18号

横手商工会議所 会頭 渡部 尚男

横手市大町7番18号

一般社団法人横手青年会議所 理事長 鈴木 武

横手市中央町8番12号

桜まつり実行委員会 委員長 岩根えり子

横手市中央町8番12号

横手Oh! 愛で隊 隊長 和泉慎太郎

横手公園の整備に関する要望書

要望の趣旨

横手公園は、「お城山」として「山と川のあるまち横手」を象徴するロケーションで多くの市民から愛され続けています。武者溜りからは横手盆地が一望でき、鳥海山の姿も見事です。

当協会では、春の桜まつりや赤土広場のD51の維持管理、冬はかまぐらの会場として活用し、また毎年春と秋にはボランティアを募って公園清掃を実施しています。

多くの市民から愛され、また桜まつりやかまぐらの時期には近隣からも多くの人が訪れる憩いの場所である横手公園は、維持保全や整備不足により環境が劣化してきております。横手公園の環境整備、維持保全について下記により強く要望します。

要望事項

1. 桜の植樹を含めた景観の維持保全整備について

約3千本あるとも言われている横手公園の桜は、近年特に老木になって花付きが悪くなり、豪雪の影響により枝折れや倒木が多く発生しています。秋田県の全県的な桜の名所にも数えられる横手公園の桜について、計画的な植樹や土壌改良など適切な維持管理を要望いたします。

2. 秋田神社の維持保全について

本丸跡にある秋田神社は、慶応4年(1868年)戊辰の役で落城した際の玉跡が残るなど、明治元年の頃の横手を伝える貴重な建築物です。この秋田神社は現在、屋根が落ち、柱が朽ちて、見るも無残な状態です。また、本丸跡は今冬の豪雪による倒木で大変危険な状態にあります。貴重な伝統的建造物である秋田神社とその周辺環境の保全について要望いたします。

3. 赤土広場のD51に整備について

赤土広場のD51は、子どもたちに大人気のスポットであり家族連れの市民で大変賑わっております。当協会では昭和48年の設置から横手市の補助金をいただいてペンキを塗り腐食部分を補修するなどの維持保全に努めておりますが、屋外に設置後48年を経過していることもあり現在の保存方法では劣化が進み、危険な状況になることも予想されます。

D51で怪我をするなどの事故が発生した場合には、横手市の管理責任も問われることにもなりかねません。大規模修繕を行ない、屋根を設置して風雨を防ぐなどの整備保全について要望いたします。

4. 七曲りの整備保全について

内町からお城山へと上るかつての大手道であった七曲りの石段道は、遺構として当時の様子を最もよく表しています。倒木や崖崩れが発生して現在は通行止めになっており、このままでは朽ちてしまいますので、適切な整備保全と通行止めの解消を要望いたします。

5. 武者溜りへの電気設備の整備について

武者溜りでは、噴水が撤去されロータリーや駐車場が整備されるなど公園整備計画により工事が進んできておりますが、現状では電源設備が不足しており、桜まつりやクラフトフェアなど公園を活用した催事を計画する際の妨げになっております。誘客の更なる促進と市民の憩いの場の充実のため、電源設備の整備を要望いたします。

以上